① 保守と革新―講和をめぐって―

【表】日本における国際政治の論壇

1950 年代	保守	革新
	福田恒存(評論家・演出家)	丸山政男(日本政治思想史学者)
	猪木正道(政治学者)	日高六郎(社会学者)
	林健太郎(歴史学者)	清水幾太郎 (社会学者)
1960 年代	現実主義	理想主義
	高坂正堯(国際政治学者)	坂本義和 (国際政治学者)
	衞藤瀋吉 (国際政治学者)	関寛治(国際政治学者)
	永井陽之助(国際政治学者)	小田実(作家)

Kei Wakaizumi "Japan's Dilemma To Act or Not to Act" Foreign Policy, No. 16 (Autumn, 1974), Published by: Washingtonpost.Newsweek Interactive, LLC

【土山論文】と『高坂正堯と戦後日本』も参考にせよ

(1)『文藝春秋』と『世界』

● 「三大誌」の復刊

◆ 『文藝春秋』: 1945 年 10 月号

『世 界』: 1945 年 12 月号

◆ 『中央公論』: 1946年1月号

※三誌の中では『世界』が最も人気であった。(162頁)

● 『世界』と全面講和

- 1948 年 12 月 12 日に東京の明治記念館で平和問題討議会(のちの平和問題談話会)が結成され、1950 年 3 月号から声明を出していくことになるが、それを通して、講和問題における全面講和論が『世界』の基本的な姿勢となり、日米安保体制も反対を主張するメディアとなった。(163 頁)
- ◆ 「49 年から 50 年にかけて(中略)当時、日本国民が一般に得ていた情報は、今日の水準と比較すれば、おどろくほど限られたものだった、そのころの新聞はたいてい朝刊二ページ(夕刊はなし)にすぎなかったし、敗戦後国際社会から追放されたままの日本には、新聞社の海外特派員などまだもちろん復活しておらず、きわめて制約された外電で海外情報に接する以外道がなかった。総合雑誌とりわけ『世界』の提供する情報の比重は、したがって、相対的にきわめて大きかった。」(神谷、60)

- 『文藝春秋』と片面講和
 - ◆ 小泉信三は単独講和の立場であり、『世界』の編集方針に違和感を覚えた。
 - ◆ 「再び平和論」 ⇔小泉の論文に対する批判をしたのが、丸山真男「『現実』主義の陥穽」(『世界』)
 - 『世界』と『文藝春秋』の対立構図が生まれた。なお、1950年代には『世界』 と『文藝春秋』の間で「現実』の論争が繰り広げられていた。

※『高坂正堯と戦後日本メモ』(165-166頁)

(2) 小泉信三「再び平和論」

『文芸春秋』 30(1), 64-79, 1952-01 「平和論―切に平和を願ふものとしてー」 『心』 4(6), 6-13, 1951-10 「平和論」

- 日ソ中立条約の経験
 - →中立条約が結ばれていたのにも拘らず、日本に宣戦。(小泉、382頁)
- 「サンフランシスコの講和会議で、ソ連代表者は、二衛星国の代表と共に、条約案 に調印しなかった。形式的にいへば、全面講和はその為め不成立に終わったのであ る。」(小泉は全面講和論者がそれに関して答めるかどうかを疑問視)

(小泉、383頁)

- ※「多数講和、安全保障条約の反対者が、若しも平和の独占者の如くに振舞ふなら、 それは許し難い僭越である。」(小泉、392頁)
- 朝鮮戦争
 - →「南鮮が不用意なる真空に近い状態にあると見られたことが禍乱の誘因であったとする見解を、覆へし得るものはないと思ふ」(小泉、390頁)
- 中ソ友好同盟相互援助条約
 - →日本を仮想敵国。「日本は敗戦国でソ連は戦勝国である。凡そ戦勝国が、 降服して而かも未だ講和によって独立を回復しない敗戦国を目標に、攻 守同盟の如きものを結んだ例といふものは、未だ聞いたことがない。」

(小泉、390頁)

- (3) 丸山政男「『現実』主義の陥穽―或る編輯者への手紙―」『世界』(77)、1952年5月
 - 「現実」とは何か
 - ① 現実の所与性

「本来一面において與えられたものであると同時に他面で日々造られて行くもの」 ⇔日本において、現実とは「既成事実」(「現実だから仕方がない」)と等置される。(123)

- ② 「一次元性」;社会的現実は錯雑し矛盾した様々な動向によって立体的に構成されるが、「現実を直視せよ」という場合には現実の一面だけを強調する。(123) ※一方的な通信・報道のソース (128)
- ③ その時々の支配権力が選択する方向が「現実」と考えられること。(124)
- 「一切の武力を放棄」することの意味(丸山は「再軍備」に反対の立場) 「米ソの抗争がむろん今日ほど激烈でないにしても、少くもそれが世界的規模において繰り広げられることが十分豫見される情勢の下において」、武力の放棄が謳われた。=新憲法の画期的な意味(130)

(4) 吉田路線と吉田ドクトリン

- 吉田路線
 - ◆ 高坂の「吉田路線」擁護=軽武装・経済中心・日米安保基軸(森田、33 頁)
 - ◆ 「吉田茂の業績を『吉田体制』にまでたかめてはならない」 ※(吉田は)「国際関係を相互の利益の計算と妥協の上に築こうとする見方の持ち 主であった。」(高坂「偉大さの条件」『宰相吉田茂』中公クラシックス、2006 年、258 頁)
- 永井陽之助の吉田ドクトリン(「正教」)への評価
 - ◆ 「『同盟』によって安全を優先的に求めるグループと、米国から自立して『独立』 を求めるグループとの妥協であり、『福祉』と経済を重視するか、それとも『軍 備』を優先させるかのグループの妥協の産物でもあった。」(政治的妥協能力)
 - →「西側世界の『戦略予備力』として利用可能な高度の工業=技術能力をきずきあげてしまった。この戦略予備力をいかなる方向に使用するかの戦略的決定にこそ、世界の将来がかかっているといって過言ではない。」[永井、2016、59 頁]
 - ※「今日の経済復興をなしとげたが、"大国"となったことは、『弱者の恐喝』という対米外交の有力武器が効き目を失ったことを意味する。」〔「日本外交における拘束と 選択」(『中央公論』1966年3月号)『平和の代償』中公クラッシックス、2012年、98頁〕
 - ◆ 「弱者の恐喝」(1952 年、吉田=ダレス会談)
 - ※「反戦=平和主義諸勢力」(左翼勢力) と国民感情のバックアップも
 - ① 日本の防衛力増強の圧力をミニマムに抑える。

アメリカ:日本の再軍備

イギリス:共産主義の脅威より日本の再軍備と経済膨張に懸念

② 旧英領植民地諸国 (オーストラリア・ニュージーランド) と東南アジア諸国の対立 [永井、2016、82 頁]

参考文献

- 1. 神谷不二『戦後史の日米関係』新潮社、1989年。
- 2. 小泉信三「平和論―切に平和を願ふものとして一」『文芸春秋』 30(1),64-79,1952-01
- 3. 永井陽之助『新編 現代と戦略』中公文庫、2016年
- 4. 『平和の代償』中公クラシックス、2012年
- 5. 丸山政男「『現実』主義の陥穽―或る編輯者への手紙―」『世界』(77)、1952年5月
- 6. Kei Wakaizumi "Japan's Dilemma To Act or Not to Act" *Foreign Policy*, No. 16 (Autumn, 1974)